

^k 国家安全保障基本法

と秘密保護法

とき
ところ

●3月6日(木) 18:30~20:30

●愛知大学車道校舎 本館10階 K1001 教室

(名古屋市営地下鉄桜通線「車道」下車、1番出口より徒歩2分)

●飯島滋明さん

(名古屋学院大学准教授、憲法)

講師

安倍政権は、4月にも安保法制懇の報告書を提出し、憲法9条の解釈を変更して集団的自衛権の行使容認に踏み切ろうとしています。その上で、国家安全保障基本法を制定して、法律により憲法9条を骨抜きにしようとしています。

安保法制懇では、第一次安倍内閣時代よりも一層、軍事力の行使に積極的な議論が行われています。こうした動きは、国家安全保障会議(日本版NSC)の設置、秘密保護法の制定に引き続くものであり、日本が戦争する国に急速に体制を整えつつあることを示しています。

今回の学習会では、このように目まぐるしく起きている現在の動きの全体像をつかみ、私たちが対決しなければならないものとは何かを学びたいと思います。

どしどしご参加ください!

参加費
無料

●共催:秘密保全法に反対する愛知の会

特定秘密保護法に反対する愛知大学教職員有志

●お問い合わせ

秘密保全法に反対する愛知の会

《mail》no_himitsu@yahoo.co.jp

《TEL》052-953-8052 《FAX》052-953-8050

《blog》http://nohimityu.exblog.jp/